

北海道における一般家庭用マスクの施設への配布について

令和2年3月17日

1. 概要

北海道の感染者の広がりが見える地域において、特に介護施設のような多数の高齢者が生活している施設に対して、約2週間分に相当する420万枚程度のマスクを配布する。

(参考) 3月1日の新型コロナウイルス感染症対策本部での総理指示を受け、国民生活安定緊急措置法第22条第1項に基づき、厚生労働大臣から3月3日に売渡しを指示した一般家庭用マスクについては、3月13日現在、約420万枚が日本衛生材料工業連合会(日衛連)を通じて確保されているところ。

2. 基本的な考え方

- ① 対象となる自治体：人口に占める患者数の割合が北海道平均を超える市町村(道内179市町村中、札幌市、旭川市を含む35市町村)
- ② 対象となる施設：介護施設等(医療機関、保育施設は含まない)
- ③ 施設あたりの配布マスク数：利用者数×14日間程度
- ④ マスクは予備費で国が買い取り、配送は日本郵政が行う

3. 今後のスケジュール

3月19日(木)日本郵政による施設への配達開始